

国民年金保険料の納付は 口座振替が便利です

国民 年金

〈問合せ先〉

岐阜南社会保険事務所
☎273-6161



国民年金保険料は、現金納付のほか、口座振替、クレジットカード、インターネットや携帯電話を利用して納めることができます。

今回は口座振替について説明します。口座振替は次のような方法があります。

○毎月納付(翌月末振替)

当月分の保険料を翌月末に振替します。この場合割引はありません。

○毎月納付(当月末振替)【早割】

当月分の保険料を当月末に振替します。納付期限の1カ月前に納付いただくことになるため、**50円割引**になります。

なお、最初の振替月は2カ月分(前月分と当月分)が振替されます。

○6カ月前納

6カ月分の保険料を4月末日と10月末日に振替(例えば、4～9月分は4月末日に振替)します。

○1年前納

1年分の保険料を4月末日に振替(4月～翌年3月分)します。

6カ月前納も1年前納も一定額の割引があるので大変お得な制度です。割引額が多いのは、1年前納>6カ月前納>毎月納付(当月末振替)の順となります。

〈注意〉

・最初の半年前納、1年前納までの間は、上記「毎月納付(翌月末振替)」による振替となります。

・振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

・一部納付(一部免除)されている方は、「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

●口座振替の申込方法

口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、社会保険事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

口座振替が開始されるまで、お申し込み後1～2カ月程度かかります。口座振替が開始されるまでの間は現金で納付していただくことになりますのでご了承ください。

なお、4月末日振替となる前納のお申し込みは、2月末までに、社会保険事務所必着となるようお早めにお申し込みください。



教育委員会だより

職業観や勤労観を育むために 「キャリア教育の重要性」

「世の中で一番楽しく立派なことは、一生涯を貫く仕事をもつことである。世の中で一番さびしいことは、する仕事がないことである」福沢諭吉の有名な言葉です。

近年、自分自身の進路を決められない若者や社会に出ることに不安を抱える若者、一人で生きていく自信がもてない若者が増えてきています。

そこで、町内の学校でもキャリア教育に力を入れるようになりました。キャリア教育では、

- ・児童生徒が、学ぶことや働くことの意義や役割を理解する
- ・夢や希望をもって、前向きに自己の将来を設計する
- ・自らの意志と責任で、よりよい進路の選択、決定を行う

・さまざまな方とコミュニケーションを図りながら、協力、協働してものごとに取り組む

これらの力を身につけることをねらいとしています。

例えば、中学校では、職場体験など実際に「働く」ことを経験して職業について考えたり、小学校でも、学校内外で勤労生産やボランティア活動への参加を通して「働く」ことの喜びや意義を学んだりしています。

一方、家庭の中でも家事を分担するなどして、仕事を任せることは、子どもに責任感や忍耐力を育む上でも大切なことです。このように、子どもに確かな職業観や勤労観を育み、職業に対する意識を醸成していくには、家庭と学校がキャリア教育の意義を相互に理解し、子どもたちに関わっていくことが大変重要であるといえます。

家族の一員として一生懸命働く小学生の姿や、真剣な眼差しで職場体験に励む中学生の姿が、町内各所で見られるようになると素晴らしいですね。自分自身の夢や将来像について真剣に考え、自分の願いに向かって、ひたむきに努力できる若者が増えていくことを願っています。

教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133